

平成 29 年度第 1 回
ウェルネス・チャレンジ事業推進検討会

平成 30 年 3 月 22 日
東京都福祉保健局保健政策部

(午後 5 時 52 分 開会)

○宮地委員長 定刻よりも少々早いのですけれども、皆さんおそろいになりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、平成29年度第1回「ウェルネス・チャレンジ事業推進検討会」を開催いたします。

初めに、事務局から出席状況と資料の説明をお願いいたします。

○中坪保健政策部健康推進課長 事務局の健康推進課長の中坪でございます。よろしくお願ひいたします。

では、まず資料をめくって、資料1をごらんいただけますでしょうか。本日は東京都弁当協同組合の牧田委員から御欠席の連絡をいただいております。また、日本チェーンストア協会関東支部の青木委員の代理で岡部様に御出席いただいております。他の委員の皆様は御出席いただいております。

また、オブザーバーといたしまして、東京商工会議所より藤田様、東京法人会連合会より大川様に御出席いただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

今、こちらの資料1で、めくっていただいて資料2及び資料3が1枚ずつ、資料4は横のものになります。資料5-1が2枚になります。資料5-2及び資料6-1が1枚ずつ、資料6-2が2枚になります。資料7が横のもの、資料8が折り込んであるものになります。

以上とは別に、平成29年度第3回インターネット福祉保健モニターアンケートについてまして、右上に「回収資料」と記載のあるものが置いてあります。こちらにつきましては、結果のプレス発表前の速報として、回収資料とさせていただきますので、会議終了後、机上に残していただくようによろしくお願ひいたします。

あと、あるのが参考資料として「TOKYO WALKING MAP」の普及用のカラーのチラシになります。

机上配布の資料が「東京都健康推進プラン21(第二次)」のものなどを5種、机上にお配りしております。

こちらの冊子につきましては、会議終了後そのまま置いてお帰りいただければと思います。

資料の不足がございましたら、その都度、適宜、挙手いただければ事務局で対応いたします。

出席状況と資料説明は以上でございます。

事務局からは以上になります。

○宮地委員長 それでは、議題に先立ちまして一言、私のほうから御挨拶させていただきます。

委員長を仰せつかっております、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の宮地と申します。よろしくお願ひいたします。

ウェルネス・チャレンジ事業は、都民の健康増進のために都として地域、それから、できれば職域も含めてですが、に対して広く働きかけることを目的として行われている事業です。本日は、その事業の1年の取組について皆さんの御意見を伺うとともに、来年度以降に向けて、どのような取組をしていくのか検討することを目的としております。

おおむね2時間程度の会議を予定しております。委員の皆様より忌憚ない御意見をいただけましたら幸いです。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず初めに、議事（1）検討会の進め方について、事務局より御説明をいただきます。

○中坪保健政策部健康推進課長 では、検討会の進め方について御説明させていただきます。資料3をごらんいただけますでしょうか。こちらは今回の検討ポイントとして1から4まで記載がございます。

まず1番目、東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価と今後の検討体制について御説明させていただければと思っています。

このプラン21の第二次に基づきまして、ウェルネス・チャレンジ事業を実施しております。平成25年に健康推進プラン21の第二次を策定いたしまして、5年を目途に中間評価を実施予定となっております。来年度がその中間評価年になりますけれども、その来年度に向けて、今年度は検討体制の整理と中間評価に着手いたしました。その進捗状況を御報告させていただきます。

次に2番目といたしまして、平成29年度ウェルネス・チャレンジ事業の実施状況についてでございます。

こちらは（1）から（3）ということで、まず（1）は今年度の「野菜を食べる！習慣づくり」「あと10分歩こうキャンペーン」「TOKYO WALKING MAP」の実施状況を御報告させていただきます。こちらの事業を実施するに当たりましては、メールなどで委員の皆様方に御意見を頂戴したことについては厚くお礼を申し上げます。来年度につきましても同様の事業を実施予定ですので、今年度の実施状況をこの後、御説明いたしますけれども、来年度に向けた御意見やアドバイスをぜひいただければと思っております。

（2）は「野菜の摂取や身体活動に関する意識調査」についての御報告でございます。こちらは例年、事業の効果検証のために実施しております、福祉保健局のインターネットモニターアンケートとなっております。今年度につきましては、平成30年2月13日から23日に、ちょうど1カ月ぐらい前ですけれども、実施したところでございます。こちらにつきましては、回収資料でございますが、結果の速報が届いたばかりでございます。それで、普及啓発の実施内容等についての印象でありますとか、様々な御意見、御感想も含めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(3) 平成29年度職場の健康づくり講演会の実施状況についてでございます。従業員の健康に配慮した経営の普及啓発について、こちらの講演会については平成26年度から実施しております。今年度は1月25日に実施いたしまして、アンケート結果も添付いたしましたので、御参照いただければと思います。東京都は会社でありますとか、また、東京で働く方も多いという状況でございます。働く人の健康づくりという視点で下支えとなります環境整備として実施すべきことや連携等に向けて御意見をいただければと思います。

3番目といたしましては、東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価部会における御意見と今後の取組の方向性等について御報告したいと思います。先ほども申しましたけれども、今年度は来年度の中間評価に向けて中間評価に着手いたしました。それで1月中に中間評価部会を開催して、そこで出た意見をまとめて御報告したいと思います。詳細につきましては、来年度以降検討を行いますけれども、今後の取組や連携の方向性について御意見等をいただきたいと思っております。

本日のスケジュールについては以上になります。

○宮地委員長 事務局から検討会の進め方について説明をいただきました。進め方について、何か御質問がありましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

では、一つ一つの議題の中で疑問な点があれば御指摘をください。

続きまして、議事（2）「東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価と今後の検討体制について」、事務局より御説明をお願いいたします。

○中坪保健政策部健康推進課長 では、資料4「東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価と今後の検討体制について」をごらんいただけますでしょうか。

こちらは横の表になっておりますけれども、まず一番上で＜中間評価の時期＞ということで、国の健康日本21の中間評価が平成30年度ということになりますので、東京都におきましても、それを踏まえまして平成30年度に中間評価を行う予定しております。今年度、平成29年度は中間評価に着手するとともに他の関連計画改定との整合性を図っております。

＜検討の内容＞といたしましては、1つ目としては目標に対する実績値の評価を行っていきたいと思っています。2番目としては、都における取組の評価。3番目、こちらがウェルネス・チャレンジの事業、この会議とも関連しますけれども、今後取り組むべき課題（施策）について検討していくと考えております。

その下の3つ目で＜東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議及び各部会＞でございます。こちらは＜スケジュール案＞と併せて見ていただければと思いますけれども、今年度におきましては、まず一番上の親会に相当する推進会議を11月17日に開催いたしました、それまでの東京都の取組と指標の進捗の確認をして、あと、併せて部会の設置、今後の進め方について議論をいただきました。

これまででは、部会といたしましては地域の部会と職域の部会の2つの、いわゆる地域と職域という2つのくくりで部会を設置していたのですけれども、ある程度、職域の取組も

進みまして、逆に地域と職域を分けて検討するというところのいろいろデメリット等も生じたこともありますし、また中間評価を行っていく必要もありますので、今年度から部会につきましては中間評価部会と施策検討部会の2つの部会に再編いたしまして、実施を行ってきているところでございます。

実際に、中間評価部会につきましては1月16日に開催いたしまして、そこでは指標の進捗確認ありますとか、評価と方向性、今後の進め方につきまして、それぞれの専門家の先生にお集まりいただきまして御議論いただいたところでございます。

それと、この東京都健康推進プランの部会という位置付けとは別に、平成26年度からこのウェルネス・チャレンジ事業推進検討会が行われてきたわけで、この部会、推進プランの中の施策検討部会ということは具体的に施策について検討していく部会にはなりますので、このウェルネス・チャレンジ事業推進検討会におきましては、この施策検討部会と統合して議論を引き続き行っていくことを考えておりまして、来年度からは、ここに書いてありますように、施策検討部会に統合という形で、施策については引き続き、この施策検討部会で議論を行っていきたいと考えております。

来年度におきましては、まず中間評価部会は、今年度は1回だけ開催いたしましたので、そこでの意見などを取りまとめる。また、国のはうの健康日本21についての議論も3月に会議が開かれる予定でありますので、その辺りを総合的にまとめた上で、また中間評価部会で御議論いただければと思っておりまして、その後、施策検討部会で、また中間評価部会ということで、中間評価部会については3回程度、施策検討部会については2回程度を予定しているところでございます。

また、平成31年度の予算に反映させるという意味では、夏前ぐらいまでにある程度の施策については、形については整えていきたいと考えておりますので、特に施策のはうにつきましては6月か7月に開催するようなところで御検討いただければと思っております。

適宜、こちらの部会で話し合われた内容につきましては、推進会議、親会のはうに報告して、情報共有して、また御意見をいただいてという形で来年度は進めていきたいと考えております。

こちらの資料の説明は以上でございます。

○宮地委員長 ありがとうございました。

事務局から「東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価と今後の検討体制について」の説明がありました。内容について、何か質問があつたらお願ひいたします。

私のほうから、既に御説明いただいたのですが、今まで取り組んできたウェルネス・チャレンジ事業推進検討会がいわゆる施策検討部会という部会に統一をされていくというのが一番大きなポイントと思います。何か御意見とか御質問とかはありますでしょうか。

では、どんどんと中身のはうの議論をしていきたいと思います。

続きまして、議事（3）「平成29年度ウェルネス・チャレンジ事業の実施状況等について」、まず1つ目の「ア『野菜を食べる！習慣づくり』『あと10分歩こうキャンペーン』

及び『ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」について』、事務局より御説明をお願いいたします。

○中坪保健政策部健康推進課長 それでは、資料5-1に基づきまして御説明させていただきます。

まず1つ目としては食生活の関連のところで＜「野菜を食べる！習慣づくり」の実施状況＞でございます。

まず「1 野菜メニュー店の整備及び普及」で、これまで野菜摂取量の増加に向けた食環境整備の推進に向けて、1食当たり120g以上の野菜を使用したメニューを提供するお店を「野菜メニュー店」といたしまして増加を図ってきたところでございます。この「野菜メニュー店」につきましては、右図にありますようなステッカーを表示して、都や都保健所のホームページで紹介しているところでございます。

この食生活の環境整備につきましては、保健所設置自治体ごとに実施する形になっておりますので、特別区及び八王子市、町田市はまた別に独自の展開を実施しております、こちらの店舗数、平成30年2月末時点では417というところは多摩地区と島嶼地区、都の保健所が管轄する地区内での数ということになっております。こちらにつきましては、昨年度末のところでは406という数字でしたので、若干伸びているところでございます。

実はその中身、昨年の406の中にはチェーン店も含まれていたところですけれども、チェーン店がごそっと、やはり辞退するということで50店舗ぐらい減ってしまったところもありますので、その50を補ってプラスアルファで417に伸びているところでございます。

次が「2 『野菜たっぷり簡単レシピ』の作成と普及啓発について」でございます。こちらにつきましては、昨年度、平成28年度におきましては日本中国料理協会との連携を行いましたけれども、今年度は日本料理研究会と連携して実施を行いました。

下に写真がありますが、まず日本料理研究会紹介のシェフによる「野菜たっぷり簡単レシピ」を10品作成いたしまして、こちらは右の＜どうきょう健康ステーション掲載ページ＞というところで紹介をさせていただいております。こちらにつきましては、現在も東京都のホームページに掲載されているところでございます。

併せて、広くレシピを普及したいということで、NHKエデュケーションというところが運営しております「みんなのきょうの料理」というホームページがございます。こちらにその中でよりすぐった3品を紹介させていただきまして、野菜摂取の重要性等に関する記事を掲載しました。

こちらのNHKエデュケーションのホームページの掲載は一月単位での掲載ということで、2月13日から1カ月間掲載したところでございます。

こちらでの掲載の中身については、裏面を見ていただけますでしょうか。こちらでホームページの閲覧数というところで、速報値ということで記載がございまして、まず総閲覧数というところは2万3,574件になっております。こちらにつきましては、NHKで

どれぐらい、大体こういうサイトを開いた時に見るかというところで、1万から2万ビュー程度ということを提示されておりましたので、予想よりも上回った閲覧数というところになっております。

さらに、その「みんなのきょうの料理」に掲載したところから、そこは3品であるところと、記載内容についてはプラスアルファ「とうきょう健康ステーション」のホームページに記載がございますので、そちらへの誘導といいますか、そちらへホームページで遷移した数というところが1,239ということで、遷移率で言いますと5.26%になっております。こちらも一般的にそういうところにホームページで誘導しますと2~4%の誘導率というふうに聞いておりましたので、そこもやや上回った誘導率になっているところでございます。

3つのレシピがありまして、それぞれの閲覧数につきましては記載のとおりでございます。

また、そのホームページの中でアンケートを記入していただくページも設けて、数としては男性5名、女性13名ということで、数は少ないのでけれども、その感想等については記載のとおりでございますので、後で見ておいていただければと思います。やはり「実際に料理を作りたいと思った」とか、そのようにポジティブな意見が多かったところでございます。

併せて「(5) その他の広報」ということで、この「野菜たっぷり簡単レシピ」につきまして、ツイッターでありますとか、新宿駅の大型デジタルサイネージでの動画放映でありますとか、あと、次のページに行っていただきまして、福祉保健局の広報誌への掲載などで普及を図ったところでございます。

野菜摂取については以上でございます。

続きまして、身体活動・運動になります。<「あと10分歩こうキャンペーン」及び「ポータルサイト『TOKYO WALKING MAP』の実施状況>でございます。

まず「あと10分歩こうキャンペーン」で、資料5-2を見ていただければと思います。こちらは昨年の12月4日にプレスをした資料でございますけれども、駅階段広告・ポスターでもっと運動量を増やそうという啓発を行いましたというプレスになっております。

こちらは1番目になりますように、まず都営地下鉄の駅の階段で消費エネルギー量の表示のシールを貼らせていただきました。大体1段が0.1kcalに相当するということで、こちらのように駅階段広告と、併せて韻を踏んだ「一か月で実感！シェイプアップ」「一週間続いたあなたパワーアップ」「まずは一段 ステップアップ」、こちらは委員の皆様方に御助言いただいて、このような内容に最終的にさせていただいたところですけれども、このようなものを大江戸線の新宿駅と大門駅、あと、都営新宿線の岩本町駅の3駅に掲出させていただきました。

その掲出の階段につきましては、これの裏面の、残念ながら、その駅の全ての階段では

なくて一部の階段にはなっておりますが、丸のついた階段に現時点でも貼られている状況でございます。

併せて、右のオレンジ色の「掲出ポスター」というところでございますけれども、こちらにつきましては都営地下鉄が管理している駅の業務用のポスターを貼る枠というところに全ての駅で貼らせていただいておりまして、こちらについてはオレンジ色で、かなり目立つというところで、かなり目立った広告ができたのかなと思っているところでございます。

こちらにつきましては、東法連の大川様に協力していただきまして、この内容のポスターにつきましては、また同様な形で掲出をしていただけるということで、その点につきましては本当に感謝を申し上げます。

また、この駅階段広告とは別で「TOKYO WALKING MAP」につきましては、平成28年10月からポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」を開設いたしました。こちらについては、広告としてはこの資料の一番後ろ、参考資料というところでチラシがございましたけれども、こちらのようなチラシで様々なイベント等で広告をするとともに、各サイト、ウォーキングコースを多く増やす必要がございますので、各区市などにぜひ作成をしてくださいということをお願いいたしまして、この時点では13区市・124コースということで、平成29年度末には24自治体221コースを掲載予定ということで考えているところでございます。

こちらにつきましては、資料5-1に戻っていただきまして、ホームページそのものがこれまで区市町村別というところと、主要路線別というところと、歩く時間からという3つの、それぞれの検索が独立していたのですけれども、それを例えば何々区で何々線沿いで大体60分以内とか90分以内とか、そういう時間というところでクロス検索できるような形というところで①の内容を更新させていただいております。

併せて、都内には都立公園が複数ございますので、都立公園情報について新たに追加をさせていただいております。

さらに、TOKYO健康ウォーク。こちらは大腸がんの予防ということで毎年いろいろな地区で、今年度につきましては板橋区、北区のコースで実施しましたけれども、そのウォーキングのマップについても追加予定でございます。

ポータルサイトについては以上で、先ほど3月末の時点では17区市町・164コースということでしたけれども、4月になれば25区市町・230コースの掲載予定ということで考えているところでございます。

こちらについての普及啓発については(6)に記載がございますように、定期的にツイッターで発信するとともに、イメージとしてはこのようにケンコウデスカマンの着ぐるみを用いまして、実際にこのような形で表示されているというところも見せながら広報をしているところでございます。

こちらの資料5-1の説明については以上でございます。

こちらにつきましては、来年度も同様に実施予定でございますけれども、さらにこうしたほうがいいであるとか、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○宮地委員長 事務局から議事（3）の「ア『野菜を食べる！習慣づくり』『あと10分歩こうキャンペーン』及び『ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」』について」の説明がありました。御質問とか御意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

では、副委員長、よろしくお願ひします。

○平野副委員長 NHKの「みんなのきょうの料理」というところに載っている時、ケンコウデスカマンは扱えないのですか。「とうきょう健康ステーション」は載りますけど、「みんなのきょうの料理」は載っているのですか。

○古川健康推進課課長代理 載っております。

では、これを回させていただきます。

今、お回ししているのは、ちょっと小さいのですけれども、実際に載ったホームページの画面となります。

○平野副委員長 では、扱いは大丈夫なのですね。

○古川健康推進課課長代理 はい。

○宮地委員長 NHKのホームページにケンコウデスカマンが載っているわけではないですね。

○古川健康推進課課長代理 ホームページに載りました。

○中坪保健政策部健康推進課長 東京都の、こちらのレシピのホームページに。

○宮地委員長 もちろん、そうですね。東京都のものに載るのはわかるのですけれども。

○平野副委員長 大きく載っているのですね。愛着が湧いてきました。

○古川健康推進課課長代理 資料5-1のページの下にくみんなのきょうの料理掲載ページ>という、上に載っているのは実際に載った時のイメージで、これは現状載っていないのですけれども、このページの右側の赤い丸をしたところに「とうきょう健康ステーション」に誘導するためのバナーを載せておりまして、現在はこの下のところの3レシピにつきまして、アーカイブとして「みんなのきょうの料理」のホームページに残っておりますので、例えば牛肉とかという検索ワードで検索しますと、人気順ですと、この右側にハートマークがついていて、23とかという数なのですけれども、人気順でいいますと若干下のほうにはなってしまうのですが、アーカイブとしてずっとホームページに掲載されているという状況でございます。

○平野副委員長 これはNHKの番組とのタイアップといいますか、それは。

○古川健康推進課課長代理 番組とは違います。

○平野副委員長 『きょうの料理』とは違うのですね。

○古川健康推進課課長代理 はい。

- 平野副委員長 わかりました。
- 古川健康推進課課長代理 ただ、このページには番組で紹介したメニューも紹介されている。混在はしております。
- 宮地委員長 他はいかがでしょうか。
- お願いします。
- 伊藤委員 駅の階段広告のポスターの、これは何か定量的に捉えたものはございますか。あるいはアンケートでお客様に聞いたとか、どのように目立ったとか、あるいは意識して歩くようになったとか、そういうもののデータは何かありましたか。
- 中坪保健政策部健康推進課長 そちらにつきましては、この後、回収資料というところでアンケートをとりましたので、そちらで説明しようかと思っております。問16のところで、御質問いただいたのでお答えしたいのですけれども、18ページです。とても印象に残ると、まあ印象に残るというところで61.8%という回答は得ております。
- 19ページも併せてです。あと、これを見て実際に歩きたいと思います、階段利用や歩数を増やそうと思いますかというところも、思う、少し思うも合わせて過半数を超えて、58.2%になっておりますので、見た方はちょっと、今回、このキャッチフレーズも、階段をちょっと歩けば気分いいということで、五・七・五的なところで作ったりもしております。
- 印象に残るものをということで工夫して作らせていただいたのと、やはり駅の広告の中で黄色い背景というものはかなり目立つものであったかなと思います。より多くのところに貼れればより良かったかなと思っておりますけれども、今回、交通局の協力を得まして、全ての駅に広告を業務枠ということで貼らせていただいたので、見た方はかなり行動変容にも結びついていただけているかなと思っております。
- 伊藤委員 ちなみに、その前の年との比較はどうでしょうか。前年も同じようにやっていましたね。その時の印象の部分と今回のものはどうだったでしょうか。
- もし、わからなければ。
- 古川健康推進課課長代理 昨年はちょっと別の形でアンケートをとったので、ちょっとないのですけれども、平成27年時点のものでは新宿駅の東口の改札のところにちょっと大きなポスターを掲出したのですけれども、それについては印象に残るかというものについては大きいものだったので、70%ぐらいの方が印象に残ると答えておりますが、こういう階段に1段ずつ載せるような広告は今年度が初めての試みでございました。
- 伊藤委員 わかりました。印象に残るというのがそれなりの数字は出ているのかなという気はするのです。
- 古川健康推進課課長代理 もう一点、モニターに対するアンケートなので、これを見たとしてどういう印象を持ちますかという聞き方になっているのが1点と、あと、昨年まで実施していた、階段に大きな広告という形で載せていたものは数週間で剥がしてしまったのですけれども、こちらにつきましては交通局の協力を得まして、数年間は貼り出せる強

力なりで貼っておりますので、数年間は貼りつ放しになりました、来年度も同様に1段ずつの広告を出したいと思っていますので、徐々に増やしていくべきと考えているところでございます。

○伊藤委員 それはいいかもしれませんね。

ありがとうございます。

○宮地委員長 他はございますか。

○岡部氏 質問でもいいですか。

○宮地委員長 質問でもいいですし、コメントでも御意見でも結構です。

○岡部氏 「TOKYO WALKING MAP」というものは、一日の閲覧数はどのくらいなのですか。

○中坪保健政策部健康推進課長 1カ月で、例えば1月のビュー数でいいますと約4万8,000件です。大体、今年度は伸びている傾向で、5月だけ4万を下回っているのですけれども、基本的には4万以上のビューでございます。

○岡部氏 そのサイトを見たことがないのですが、人気のコースとかといったものは、どのようになっているのですか。

○古川健康推進課課長代理 御意見を収集するような機能は現状持っていないので、先ほどのレシピのように、お気に入りとか、そういうものがちょっと出るような双方向の形にはなっていないのですけれども、アクセス件数で見ますと、区市町村別にどのサイトが見られたかというのでは出ておりまして、港区と台東区、葛飾区あたりが毎月、人気の上位に上がってきているような状況でございます。

○岡部氏 ありがとうございます。

○宮地委員長 どうぞ。

○藤田委員 それに関連しまして、ウォーキングについては都庁内でも様々なイベントがあると思うのですけれども、私はスポーツ庁の「FUN+WALK」の委員もやっているのですが、そういう国の事業などとの連携を図ると、相乗効果が発揮できるのではないかなと思います。現実的には難しいのかもしれないのですけれども、御検討いただければと思います。

○中坪保健政策部健康推進課長 ありがとうございます。

○宮地委員長 それは非常に重要な指摘だと思います。昨年度も地域ごとでこれを作ってもらっているのですけれども、特に区部とは職域との連携も図っていきましょうという話もしていましたし、厚生労働省であれば「+10」というメッセージを出していますし、通勤ルートでの活用も併せて今後やっていくのはいいことだと思います。

貴重な御意見、ありがとうございます。

他に何かございますか。

○平野副委員長 これは余り本件とは関係ないかもしれませんのが、多分、宮地先生のほうが詳しいのではないかと思うのですけれども、よく地方の方と打ち合わせをすると、東京

の人は地方の人と比べてよく歩くという話題になります。地方の人は本当に歩かない。確かに地方でいろんな話をしていると大体、車で移動してしまう、あるいは自転車、バイクということで、本当に歩かないのですけれども、これは東京の人は歩くというところで考えると、意外と歩いているのではないかなと思って、これは大体どのぐらいの歩数といいますか。

○宮地委員長 東京都は全国平均と比較しますと、歩数で1,000歩以上多いのです。時間に直すと10分程度多く歩いています。

今、東京都のオリ・パラでスポーツ関連のガイドラインを作るとために東京都の実態の把握などをしており、おおむね厚生労働省の調べている全国平均に比べると、男女、それから、65歳未満・以上ともに、全てのカテゴリーにおいて1,000歩ほど多いということで、都民はもともとアクティブなのです。

こういったウォーキングマップがアクティブな人に効果があるかという御議論もあると思うのですけれども、同じ歩くなら歩きの質を高めましょうと。その質というものは、運動生理学的に強度の高い歩きをしましょう、あるいはより多くのエネルギーを使いましょうという観点だけではなくて、同じところに行くのでも景色のいいところを歩くとか、あるいは安全で自分のペースで歩けるようなところを選ぼうとか、そういった選択肢を広げられるようなものにならいいと考えているので、コース選択におきましてはそういう歩きの質なども踏まえて選んでいただいているところであります。

○中坪保健政策部健康推進課長 今のに補足いたしますと、東京都健康推進プラン21（第二次）の冊子の30ページに都道府県別の一日の平均歩数の記載がございます。東京都はやはり多くて、男性は2位、女性は3位という形になっております。

ただ、やはり歩くことは歩くのですけれども、歩かない方ということで、評価の中の一つとして、歩数が下位25%、要するに歩かない人の割合を減らすという目標も掲げているところでございます。

○宮地委員長 ありがとうございます。

他に何かございますか。

私のほうからよろしいですか。「TOKYO WALKING MAP」ですけれども、平成30年4月ごろ25区市町・230コースで、また増えるということですが。昨年、一昨年と、この「TOKYO WALKING MAP」、高い評価をいただいていますが、個人的な目標、お願いとして、オリンピックの年までには全市区町村でこのマップを用意していただいて、東京に来ていただいた全ての方に、このマップを使っていただけるようにしたいのですが、その達成のもくろみはいかがでしょうか。

○中坪保健政策部健康推進課長 御意見ありがとうございます。

東京都といたしましても同じ考え方で、やはり2020年に向けて、より多くの自治体がこのマップを作成いただき、このホームページに掲載することを目指しております。こちらにつきましては東京都が補助をしておりますけれども、作成自体は区市町村に実施して

いただくという形になっておりますので、こちらにつきましては区市町村に来年度も引き続き、費用につきましては全額補助する形になっておりますので、作成を積極的に依頼していきたいと考えております。

○平野副委員長 今のところで、外国語版とか。

○宮地委員長 そうですね。外国語版も将来的に少しずつ整備していくようにと考えています。

○古川健康推進課課長代理 現状、英語版は作っております。

○宮地委員長 他はいかがでしょうか。

どうぞ。

○小山内委員 今のウォーキングマップの運用の話なのですけれども、今、双方向になつていらっしゃらないということなのですが、今、皆さんいろいろなお話を伺うと、やはりこのマップサイトをより盛り上げていったり、あと、今、委員長からお話のあった、全市区町村で設置をしていくという中で、設置をすることが目的ではなくて、そこを活用して、より歩くということが目標になると思います。

そういう意味で双方向性といいますか、ここを歩いたらすごく楽しかったとか、ちょっと疲れたとか、そういう生の声というのは、それこそ2020のおもてなしではないですけれども、外部からいらっしゃる利用者の皆様にも響いてくるという、これはこういうマップがどうこうというよりも、ウェブサイトの運用の肝なのではないかなと思いますので、そういった消費者といいますか、利用者の生の声が掲載されるような、やはり管理上の問題は何となく心配な気はするので、誰でも悪口ではないけれども、そういうネガティブな意見も掲載されると困ると思うのです。

やはりお客様ではないですが、実際の利用者の声みたいなものが掲載されるような作りにしていくと、市区町村さんも作りがいがあるのではないかという感じがしますので、ぜひ、このサイトの中にそういった、実際に歩いた感想なんかがちょっとでも載るとすごくいいかなという感じがします。

○中坪保健政策部健康推進課長 コメントありがとうございます。

確かにおっしゃるようなコメントをして、それを区市町村に還元できるという仕組みはおもしろいかなと思いますので、ちょっと実現できるかどうかも含めて検討したいと思います。ありがとうございます。

○小山内委員 よろしくお願ひいたします。

○宮地委員長 ありがとうございます。

去年、おととしの議論の中では、公的なサイトなので、荒らされることがない配慮も必要ということで、双方向性は大事なのは皆さん恐らく御認識どおりですけれども、かつちりやつていきましょうという議論でしたが、今、課長からも少し前向きな御答弁をいただきましたので、例えば先ほどの岡部さんからの御質問にもあったように、人気のコースみたいなものがわかるだけでも随分違うと思うのです。例えば「いいね！」ボタンといいま

すか、ハートマークを押して、それが多ければ人気のコースだということが把握できるとか、節度のあるアクセス、意見の表出ができるような仕組みは多分できると思うので、事務局のほうで考えていただけたとありがたいと思います。

○平野副委員長 でも、昨年たしか意見が。

○宮地委員長 G o o g l e マップなんかを使って、もう少しインタラクティブにできなかとか、そういう意見などもあったのです。

○平野副委員長 写真をアップしましょうとか。

○宮地委員長 写真をアップできるように、撮った人がどんどん貼っていけるようにしましょうとかみたいな意見もいろいろ、もちろん、そういうものは出ているのです。

他はいかがでしょうか。

最後に1つだけなのですけれども「みんなのきょうの料理」、NHKとタイアップする。今までにない非常に積極的に画期的な取組なのですが、レシピ1と2と3について、ここで取り上げていただいたのは画期的なことです。サイトを見ますと、ページの写真の右下に東京都と入れてもらっています。東京都が提案しているメニューなのだというのが、その小さな字を見るとよくわかるのです。

東京都が協力をしているというメッセージになって、いいと思うのですが、例えば健康づくりを意識したメニューというのがわかるネーミングにしたほうがいいのではないか。健康という言葉なのか、減塩という言葉なのか、野菜たっぷりなのか、何でもいいのですが、そういう名前を付けてもらって、この「みんなのきょうの料理」に入れてもらうと、東京都が健康づくりのために推奨しているメニューであるということがより一層わかつていいのかなと。

マイレシピという機能がありまして、お気に入りのもののハートマークを押しておくと、マイレシピと登録できるようになっていて、そのユーザーにとってすぐにアクセスできる。そのマイレシピの量が、レシピ1が19、レシピ2が23、レシピ3が19ということで、ちょっと寂しい。多いものだと3,000とか4,000とかマイレシピに登録されているのです。それをどう上げるのかというのはなかなか難しい問題なのですけれども、健康オタクの人に響くだけでももしかしたらマイレシピ登録が増えたりするかなと思いました。

もし来年以降続けていける余裕がおありでしたら、健康というものを意識した料理のネーミングをお願いします。

他はいかがでしょうか。

大川委員、何か。どんなことでもあれば。

○大川委員 このレシピのことなのですけれども、最近、飲食店に入っても、自分の息子もそうなのですが、料理を作った写真を撮るのです。それをユーチューブなんかにアップして、先ほど双方向という話がありましたけれども、自分で作ってみたものをここにアップして、作ったよみたいなものが、そうすると、どれが人気商品かというのがわかつてき

ますし、またさらに、こういうふうに工夫してみましたというふうになれば、一つの料理からもう少し広がりが出てくる。

多分、こういうサイトは作る側だけではなくて、見る側が盛り上げていくことがないと活性化してこないといいますか、先ほどのウォーキングマップと同じような意見にはなるのですが、できれば参加者といいますか、都民の方が参加していけるようなものがあるといいなと思います。

○宮地委員長 ありがとうございました。

事務局、何かありますか。

○中坪保健政策部健康推進課長 御意見ありがとうございます。

こちらも先ほどおっしゃったとおり、ウォーキングマップのところと同じかと思います。やはりアップするというところでのいろいろな問題なども含めて検討できればと思います。

○宮地委員長 ありがとうございました。

では、意見も一通り出たと思いますので、次の議題に行きたいと思います。

続きまして、議事（3）の2つ目で「『野菜の摂取や身体活動に関する意識調査』について」、事務局より御説明をお願いいたします。

○中坪保健政策部健康推進課長 では、こちらの別の紙、平成29年度の第3回インターネット福祉保健モニターアンケート「野菜の摂取や身体活動に関する意識調査」をごらんいただけたらと思います。こちらは先ほどお伝えいたしましたように、プレス発表前の資料ですので、会議終了後は机上に残したままとしていただければと思います。

この調査におきましては、保健・福祉・医療施策への建設的な御意見をいただくことを目的といたしまして、福祉保健局で実施しているものでございます。それで、事前に登録していただいたモニターの方がインターネットを用いたアンケートに回答する形になっております。このウェルネス・チャレンジ事業の評価確認の手段の一つとして、毎年実施しております。今年度は平成30年2月13日～2月23日にかけて実施いたしまして、今月の27日、来週の火曜日にプレス発表予定になっております。

表紙には設問項目18問の記載がございまして、裏面にモニターの方の属性と回答者を掲載しております。今回の回答者は275名でございます。

設問は、健康づくりに関連する意識などを尋ねるものその他、今年度実施したウェルネス・チャレンジ事業に関するものでございます。本日はウェルネス・チャレンジ事業に関連する項目を中心に御報告させていただきます。

8ページの問6ですか。NHKの先ほどの「みんなのきょうの料理」に掲載したページに興味を持ったかどうかを尋ねたものでございます。こちらにつきましては、興味がある、まあ興味があるの合計が74.2%でございました。

次の9ページ目、問7です。こちらは「みんなのきょうの料理」に掲載したレシピ紹介ページに関して、実際に作ってみようと思うかを尋ねたところ、思うと、まあ思うで合わせて58.2%でございました。

めくっていただきまして、10ページ。この「みんなのきょうの料理」から誘導した都ホームページ「とうきょう健康ステーション」内の「野菜たっぷり！簡単レシピ」の紹介ページに関して、実際に料理を作つてみようと思うかを尋ねるもので、こちらは先ほどと同じ58.2%ということで、もしかしたら先ほどとほとんど同じ方がこちらの「とうきょう健康ステーション」内での料理のページにつきましても作ろうと思ったのかなという状況でございます。

その右の11ページのほうに自由記載、自由意見があります。このサイトを見て、他にもあると良いという情報などを自由意見でいただいたものです。

まず1つは、食材の情報に関するところの2つ目の点に記載がありますが、例えば食材そのものの情報を知りたいという御意見がございました。野菜に含まれる栄養素などの情報を知りたいという御意見などでございます。

もう一つ、2番のレシピの種類に関するこころの2つ目の点に記載がありますが、例えばアンケートを実施したというところもありますが、季節別のレシピ紹介でありますとか、時間をかけずに簡単に作ることができるものをもっと知りたいという御意見がございました。

また、ちょっと野菜が高騰していた時期というものもございますので、幾らでできるレシピなのかとか、安価な野菜で作ることができるレシピなどという御意見もございました。

次が13ページの問11になります。こちらは「TOKYO WALKING MAP」の設問でございます。まず先ほど、このサイトを知らないという御意見がございましたけれども、知っていた方は19.6%ということで、2割ぐらいの方が知っていたという状況でございます。

14ページで、その知っていた方にどれぐらい利用しているかということを尋ねたところ、よく利用している、たまに利用している、余り利用していないも利用したことがあるというふうに考えれば、その合計で39%という状況でございました。

17ページのところが自由意見になります。この「TOKYO WALKING MAP」にあるといいと思う情報や検索方法などについて御回答いただきました。

まず1つ目の情報に関するこの一番上ですけれども、おいしい名物料理、郷土料理、銭湯等、いわゆる健康だけではなくて、プラスアルファの視点の情報などもあるといいという御意見をいただいております。

また、今年度「TOKYO WALKING MAP」のサイトでフォトギャラリーのページの充実を図りました。左の16ページです。問14でそのページの印象を聞いたところ、写真のページの場所に行ってみたいとの回答で、「とても思う」と「思う」の合計が71.3%でございました。これは先ほどの自由意見の、ウォーキングの情報だけではなくて、プラスアルファの情報があればいいというところに関連するかなと思いますので、そのような御意見は今後参考にしていければと考えているところでございます。

説明は以上でございます。あとは適宜見て、御感想などをいただければと思います。

○宮地委員長 ありがとうございました。

事務局から議事の（3）の「イ『野菜の摂取や身体活動に関する意識調査』について」の説明をいただきました。調査の結果内容につきまして、御質問や御意見などがありましたらお願ひいたします。

お願ひします。

○岡部氏 アンケートのサンプルなのですが、男女比についてはほぼ均等にアンケートを打診していると思うのですが、年代別に見るとかなりお年を召された方に寄っているよう見受けられるのですが、これは意図して寄せているのか、サンプルが集まらなかつたのか、どちらでしょうか。

○古川健康推進課課長代理 御協力いただける方ということで呼びかけをしていますので、若い方のほうがちょっと応募いただけない現状があるという結果になります。御協力いただける方は高齢者の方がやはり多いという結果です。

○岡部氏 何か対応されることはないですか。

○古川健康推進課課長代理 それは広報の部門がやっていることなので、こちらで今、お答えがしがたい部分はあるのですけれども、偏っていることについては回答も含めて、その部分は注意して見ていかなければならぬかなとは思っております。

○岡部氏 ありがとうございました。

○宮地委員長 他はいかがですか。

どうぞ。

○小山内委員 「TOKYO WALKING MAP」の知っていたという方が19.6%なのですけれども、ここを増やす施策といいますか、何か善後策みたいなものはございましたか。

○中坪保健政策部健康推進課長 御意見ありがとうございます。

普及については、先ほど資料5-2で説明したようなところで、いろいろなところで広報はしているところでございますけれども、やはり大々的な広報を打つことがなかなかできない状況でございますので、ちょっと地道に普及啓発を図っていきたいと思っております。

こちらについては、区市町村で作ったウォーキングマップもありますので、このサイトの方法も含めて、まず住民と近いところは区市町村ですので、そういうところもこちらの資料で、先ほどの資料5-1の3ページ目で、広報したものに加えて普及を図っていきたいと思います。これが2割で、決して我々も満足しているところではございませんので、その普及啓発については逆に皆様方にもまた御協力いただいて広報できればと考えております。

○小山内委員 済みません。流れで、僭越ながら、やはり認知度を上げたいというのは私も既に思ってしまっているのですけれども、一方で駅の階段広告にはこういう、例えば誘導するような何かスペースがあつたりしないのかなとか、ちょっとそういうことが、例えばポスターの中にこのウォーキングマップへ誘導するようなメッセージが入っていたりと

か、何か連動性を持たせることで少しは活性化するのかなという印象を私自身が持ったものですから。

○古川健康推進課課長代理 ありがとうございます。

「TOKYO WALKING MAP」自体を知っていただきたいということもありまして、先ほどの資料5-2のところで御説明しましたとおり、電車の中刷り広告として「TOKYO WALKING MAP」を紹介するものを12月8日から1週間実施したという状況はございます。

おっしゃっていただいたとおり、ポスターのほうで「TOKYO WALKING MAP」というものを紹介する方法もあろうかと思います。昨年度はそういう形でポスターを新橋駅のほうに貼り出したのですけれども、今後もポスターのほうで御紹介していくという方法は考えていきたいと思います。

ただ、QRコードを付けたりすることについては、立ちどまって、そこで停滞してしまうというのでしょうか。人がとまってしまうことがちょっと問題だということで、QRコード等はポスターには貼れないということで交通局のほうから指示がありまして、その場でアクセスしてもらうというのは若干難しい状況がございます。

○宮地委員長 階段だけでなく、ポスターに何かウォーキングマップのロゴとか、ウォーキングマップという言葉を入れてみるとか、多分、小山内委員がおっしゃりたかったことは、他のものとの連動ということですね。

○小山内委員 そうです。

○宮地委員長 これはウォーキングマップだから運動のところだけではなくて、例えば料理のホームページとの連動とか、あるいは他の健康情報との連動という、恐らくそういうことですね。

○小山内委員 はい。おっしゃるとおりです。

○宮地委員長 ですので、外に広げようと思うとコストもかかりますし、中の取組の連動であればそんなに調整も難しくない。できればそういう連動も図ってほしいという御要望ですね。

○小山内委員 おっしゃるとおりです。

○宮地委員長 ぜひ御検討ください。

○古川健康推進課課長代理 ありがとうございます。

○宮地委員長 どうぞ。

○平野副委員長 「TOKYO WALKING MAP」はすごく魅力的な単語だと思うのですが、この単語をもうちょっと短くできないですか。愛称といいますか、こんなことはできないでしようけれども、例えば「TOKYO WALKING」とか、何かそういうもうちょっと簡略化できると、愛称で呼ばれるというふうに「TOKYO WALKING MAP」というのは結構長いかと思います。。ちゃんと表示すると、確かにこういう「TOKYO WALKING MAP」になるのでしょうかけれども、多分、若い人

たちはマップとか、そんな言い方をしますでしょう。何かそういう簡単な言葉であらわすというのができればと思うのです。

○宮地委員長 今後、愛称とか、そういうことも含めて。

○平野副委員長 例えば「T M A P (ティーマップ)」とか。

○宮地委員長 パズワード的なことは将来的には考えていかないといけないですね。

この20%程度の認知度なのですが、これはかなり高いと思います。例えば厚生労働省の「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」の国民の認知度はせいぜい15%ぐらいです。意識の高い人がこのアンケートに答えていただいているのですけれども、それでも20%というのは今の段階では上できなので、もっとよくしていく必要はあると思っています。

他に。

よろしくお願ひします。

○岡部氏 利用率を上げるという面では、スタート地点とゴール地点のQRコードを読んで、個人の累積距離が表示されたり方法や、それぞれのコースにスタンプを設置して、全コースを埋めていくことで達成感を得られるものにした場合、ヘビーユーザーが増えしていくと思います。

○中坪保健政策部健康推進課長 ありがとうございます。

やはり先ほどの双方向という意見とQRコードでスタートで蓄積していくというのは同じかなと思いますので、そこは先ほどと同様に検討できればと思います。

このQRコードをコースにどこか置くというのは、そういう道路管理者とか、そういうところとの交渉があつて、そういう何かに介入するところはなかなか敷居が高いかもしれませんので、このマップはあくまで既存のものをここでまとめるという話なので、例えば連携できるところはまた考えていいけれども、幾つかの課題はあるのかなとは考えております。

○岡部氏 ありがとうございました。

○宮地委員長 他はいかがですか。

○伊藤委員 発表の仕方なのですけれども、これは淡々と結果だけを発表する予定であるのでしょうか。それとも、何かこれについて、それぞれこういうところがまだ問題だと認識しているとか、今のウォーキングマップの話ではないのですけれども、運動量が足りているかどうかといったら、8,000歩の運動量というところでも足りていない人のほうが多いわけですね。

そうすると、この足りていない都民がまだ歩数が非常に不足しているという状況の中で、それを促進するためにさつきのウォーキングマップのほうにどんどん積極的に誘導していくみたいな何らかの、この結果だけを単純にばんと公表していくだけではなくて、それに対して何らかの意図的なもの、能動的なものを何かコメントというものはついていくものなのですか。

○中坪保健政策部健康推進課長 御意見ありがとうございます。

こちらのアンケートの公表の仕方については、イメージとしてはこのような形で、まず事実を公表するという形で考えております。これまでのアンケートの結果もそのような形で出しております。

そのアンケートの結果について、どういうふうにしていくかとかということについては、まさに本日のこの会議でありますとか、今後実施していく施策検討部会でありますとか、いろいろなところで施策への展開を考えていくということですので、公表自体はまず事実を出す。

併せて、東京都で実施している、今回もお知らせしているような「あと10分歩こうキャンペーン」であるとか、野菜をもっと食べようというものを実施しますということについては併せて、プラスアルファでは情報提供しています。

○伊藤委員 もう少し工夫のしようがあるのかなという気がしないこともないですけれども、わかりました。

○宮地委員長 伊藤委員、貴重な御意見をありがとうございます。

一つ一つのデータを解釈するのはかなり難しくて、最初、岡部さんから御指摘があったようなサンプリングの、いわゆる都民の年齢別人口分布に応じてサンプリングされているのかといった御指摘とか、あるいはランダム性といいますといった様々な問題がある中でのこの結果になっております。なかなか客観的な評価は難しいということで、論文でいいますと、今、御指摘いただいたところは考察に当たる部分だと思うのですけれども、その考察を加えようとすると、また非常に客観性がさらに薄れてくることになりますので、今のこの調査の形態でいいとすると、記述的に結果を淡々と述べることになると思います。

1つ工夫できるとするならば、前の時の伊藤委員から、前年と比べていかがでしたかといった御指摘がありましたけれど、例えばコアになる質問は経時的に、ある一定の期間は聞くようにして、年々どう変化したかを記述することは可能だと思います。

○中坪保健政策部健康推進課長 そちらの点につきましては、例えばこの資料でいいますと、7ページの問5で「野菜の摂取量について、健康づくりのために推奨されている量は何g以上だと思いますか」。こちらについては、経年的な結果をお示しする予定でございます。

○宮地委員長 その正答率が増えてますとかですね。

○中坪保健政策部健康推進課長 はい。ちなみに今回は、平成27年度に実施したものよりも3ポイント上昇しています。

○宮地委員長 では、350gの認知というのは、野菜たっぷり等のキャンペーンでそれなりに増えている。そういうことを調べられるようにしてほしいという、恐らくそういう御意見ですね。

○伊藤委員 はい。

○宮地委員長 ウォーキングマップの認知度などというものは今年20%でしたけれど

も、来年やってみたら25%といなれば、非常にこのモニタリングの意味が出てくるということですから、ぜひ御検討ください。

他はございますか。

どうぞ。

○平野副委員長 最近、活動量計というものを使っている方が増えているのですけれども、ウォーキングと活動量計は割と相性がいいのではないかとは思うのですが、その辺は何か連携はとれないのですか。いわゆる歩数計みたいなものですけれども、よく歩数計を持っている人は一日何歩歩いたというのを結構気にする方なのですが、割とそれが習慣になっている方が多いのですよ。

先ほど委員長からお話をあった、一日のうちの歩く歩数とか、割とウォーキングはその辺の数字も気になるのではないか。

○宮地委員長 では、私からいいですか。

今のウォーキングマップは東京都が安全性であったり、健康効果であったり、そういうしたものに基づくひな形を用意して、それを自治体が自分たちの地図にそれを当てはめていく形になっているのです。そこにはウォーキングの効果がありますとか、服装や準備運動といった情報が入っているので、そのひな形をもう一つ変える方法として、今、歩数という話がありましたが、このコースは何キロですというのは自治体は把握されているので入れやすいかと。

ある距離ですと、標準的な男性だと何歩、女性だと何歩、例えば5キロのコースであれば歩くのに大体1時間10分でおおむね、普通の男性ですと7,000歩ぐらいといったテンプレートを与えておいて、このコースを歩くと5,500歩増やすことが期待できますとか、そんな情報をリンクさせることは可能だと思います。

もし必要であれば、私のほうでアドバイスしますので、言ってください。

○平野副委員長 せっかく持っている方ですとね。

○宮地委員長 そうですね。これがまた男性と女性で違っていて、男性ですと、例えば5キロですと7,000歩ぐらいなのですけれども、女性ですと歩幅が狭いので、それが8,000歩になりますとか、7,500歩になりますとか、そういう違いは多少あります。そういう情報も私たちのほうで提供することができるので、来年以降、ひな形をより充実させるという観点がもし必要であれば、それは検討させていただきたいと思います。

他はございますか。よろしいでしょうか。

では、次の議題に行かせていただいてよろしいですか。

続きまして、議事（3）「ウ 平成29年度職場の健康づくり講演会について」、事務局より御説明をお願いいたします。

○中坪保健政策部健康推進課長 では、資料6-1に基づいて御説明させていただきます。また、その後の資料6-2がアンケートの結果になっております。

こちらの職場の健康づくり講演会ですけれども、中小企業の経営者や従業員の健康管理

の担当者を対象にいたしまして、平成26年度から実施しているものでございます。

企業におきまして従業員の健康に配慮することは、健康づくりという視点だけでなく、経営上にも非常に影響がございますので、そちらのことに関して学識の先生でありますとか産業医の先生から基調講演をいただいております。

併せて、先進的な取組を行う企業の事例紹介ということで実施しまして、今年度につきましては基調講演として渋谷先生、企業の事例紹介とトークセッションとして、コーディネーターとして古井先生で、事例発表としてはこちらの3者に御紹介をいただいております。

こちらにつきましては、定員は200名ですけれども、申し込みが152名で、参加者は103名でございました。

この内容についてのアンケート結果が資料6-2にございますので、そちらで紹介させていただいております。アンケートの回収率は55.3%でございました。

まず、この参加者の内訳ですけれども、企業の関係者の方が59.3%で、健康保険組合が28.8%で、あとが行政とその他ということで、記載のとおりでございます。

参加の理由といたしましては、対策を進めるまでの参考にしたいが6割程度で、あと、他の企業はどのような取組を行っているか関心があったからが5割弱という内容でございました。

めくっていただきまして「2 基調講演はいかがでしたか」というところについては「ア 大変参考になった」「イ ある程度参考になった」で100%になっているところでございます。

その後の事例報告とトークセッションですけれども、こちらも満足度の高い結果になっております。特に【企業関係】の一番上の自由意見でございますが、3つの企業がそれぞれ、ある程度の大きな規模のところから中規模の企業、それで10名程度の小規模の企業というような3種類の規模感の企業がございましたが、それぞれのリアルな取組がとても参考になったという御意見をいただいているところでございます。

あと、幾つか御意見がございまして、右のほうに御意見や御感想などもこちらに記載がございますので、ごらんいただければと思います。

こちらは本当に簡単ですけれども、説明は以上でございます。

○宮地委員長 ありがとうございました。

職場の健康づくり講演会につきまして、何か御意見とか御質問とかはございますでしょうか。

○大川委員 当日は聴講に参りました。

○宮地委員長 何か感じたこととか、御意見とかがもしありましたら、雰囲気も含めて。

○大川委員 すごく、ここの意見のところに、企業のリアルな取組がわかるというところはまさしくそのとおりで、行けば得られるものが非常に大きいなと。

それで、できればもう少しいろんな企業の方が実際に聞いていただければ非常にいいな

という内容だったので、もう少し参加者が満杯になるぐらいになればいいなという感想を持ちました。

○宮地委員長 ありがとうございます。

もくろみの半分ぐらいの方の参加ということでしたが、なかなか豪華なメンバーだと私は思うのですけれども、渋谷さんはもともと厚労省の医系技官で、運動基準2006を作った時に一緒にやった方で、身体活動のこともよくわかつていらっしゃいますが、健診等にも強い産業医の先生で、今はどちらかというと職域の研究をされていらっしゃいます。

もちろん、古井先生は言うに及ばずで、職域のプロフェッショナルです。

あと、高原さん、桑原さん、伊藤さんはそれぞれの企業でいろんな取組をされておりますので、私もぜひ聞いてみたかったのですけれども、残念ながら日程がつかずということあります。

今まで、このウェルネス・チャレンジ、地域の取組、あるいは都民に直接の取組が多かったのですけれども、職域との連携は非常に重要なと思うので、今後もしっかりと取組をいただければと思います。

どうぞ。

○藤田委員 講演会を企画される時に、ターゲットを明確にされた方が良いと思います。例えばACQUAさんは、非常に若い社員が高血糖になっているという事例で、それを食生活、生活習慣の改善で直していくという、中小企業にとっては比較的わかりやすい事例かと思います。イトーキさんだったら健康経営オフィスです。我々がすごくセミナーの時に試行錯誤をしているのはそのテーマで、例えば睡眠をテーマにするとか、ストレスチェックをテーマにするとか、試行錯誤しているのですけれども、なかなかターゲットをどこに絞るかというのは難しくて、不発に終わるケースも多いのです。

一方で、やはりコンテンツがしっかりとしていると集客ができるのかなと思ったのは、健康経営の関連で我々もセミナーをやったのですけれども、データ分析がメインテーマでした。少し規模の大きい会社がターゲットになるのですが、健康経営で有名な企業を集めて、データ分析を前面に出したセミナーだったので、集客も順調にいきました。申し上げたいのは、従業員規模・業種などを念頭にして講演テーマを決めていくのか、それとも、やはり中小企業でも取り組めるような具体的な事例を披瀝するようなセミナーにするか、ターゲットをくっきりさせればいいのかなと思います。

以上です。

○宮地委員長 ありがとうございます。

ぜひ来年度以降のテーマ設定に生かしてください。

他、いかがですか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、議事(4)「東京都健康推進プラン21(第二次)の中間評価の検討状況と今後の取組の方向性」について、事務局より御説明をお願いいたします。

○中坪保健政策部健康推進課長 それでは、資料7「中間評価部会での御意見」と資料8

「都における主な取組」に基づいて御説明させていただきます。

こちらにつきましては、机上配布の東京都健康推進プラン21（第二次）の水色の冊子の140ページをお開きいただければと思います。

東京都健康推進プラン21（第二次）におきましては、分野別目標の指標一覧ということで、領域1、領域2、領域3、それぞれの領域で、4、6、4ということで、合わせて14分野を掲げまして、それぞれについて指標を掲げているところでございます。

例えば領域1につきましては疾病ごとということで、がん、糖尿病・メタボリックシンдро́м、循環器疾患、COPDという形で区分けしております。

領域2が具体的な生活習慣の改善ということで、ウェルネス・チャレンジ事業で実際に実施している1番の栄養・食生活と、2番の身体活動・運動に加えまして、3番の休養、4番の飲酒、5番の喫煙、6番の歯・口腔の健康ということで、それぞれの生活習慣改善の指標を掲げております。

領域3については、ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境整備ということで、1番のこころの健康から4番の社会環境整備まで分野がございます。

このように分野分けしている中で、それぞれ中間評価部会で御意見をいただいております。

こちらの資料7の上から、こちらは全ての分野を記載しているものではございませんので、ウェルネス・チャレンジ事業に関連しているようなところを中心にピックアップしております。

一番上の「栄養・食生活」ですけれども、こちらについては目標を、こちらの140ページでいいますと、左から3つ目の分野別目標の指標ということで、①～④、4つ設定しております。

まず1つ目は野菜の摂取量ということで、350g以上の人々の割合を増やすという目標を掲げていて、目標としては50%。こちらは数値も含めて設定しております。指標の方向というものは、141ページの右から2番目の指標の方向のところに記載がございます。その左にベースラインも記載がございます。2つ目は食塩の摂取量で、こちらは8g以下の人の割合を増やすということ。3つ目は果物の摂取量で、100g未満の人の割合を減らす。4番目は脂肪エネルギー比率が適正な範囲内にある人の割合を増やすという目標を設置しております。

こちらについては、中間評価のところでは資料7に戻っていただいて、野菜の摂取量は改善傾向、食塩の摂取量も改善傾向ですが、果物の摂取量と脂肪エネルギー比率については不変という状況でしたので、こちらにおいては、御意見をいたしましては、年代ごとに、異なる栄養バランスの目標と働きかけが必要ではないかといったことと、果物の摂取の必要性、こちらは具体的な事業を展開しているところが特にございませんでしたので、そういう普及啓発が必要ではないかという御意見。あと、小売店と行政がタイアップした普及啓発。都は、都全体のチェーン店へ働きかけを進めてほしいという御意見がございました。

その次の「身体活動・運動」につきましては、2つの目標を掲げております。

1つ目は、先ほども議論がありました歩数が8,000歩以上の人割合を増やすというものと、2つ目は歩数が下位25%、歩かない人は歩かないで、下位25%に属する人の平均歩数を増やすという2つの目標を設定しているところでございます。

こちらにつきましては、歩数が8,000歩以上の人割合については、年齢区分としては20～64歳と65～74歳の2つの年齢区分で評価しておりますけれども、20～64歳については不変で、65～74歳、いわゆる高齢者においては改善傾向にあるというところです。あと、歩数が下位25%に属する人については、残念ながら両方とも不変という状況でした。

御意見といたしましては、この後の休養のところも踏まえた評価の必要性はありますけれども、ひきこもりであるとか関心が低く、そもそも外に出ない人に対する対応が必要ではないか。先ほどウェルネス・チャレンジ事業で言ったポスターなども、そもそも出ない人には全く響きませんので、それらへの対応が必要ではないか。なかなか難しいところですけれども、そういう御意見がありました。また、例えば積極的に運動をする人の特性を知り、逆説的に取り組まない人への働きかけを考えてはどうかという御意見がございました。

次に「休養」・「飲酒」・「こころの健康づくり」。こちらは関連するということで、まとめて記載しております。

休養については、睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合を増やすという目標を掲げておりますけれども、残念ながらこちらについては逆に悪化状況でございました。また、眠れないことが全くない、あるいはめったにない人の割合ということ。こちらも増やすという目標を掲げておりますけれども、こちらも残念ながら悪化傾向にあるというところでした。

飲酒については、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合を減らすという目標を掲げておりますけれども、こちらは不変という状況でした。

こころの健康づくりにつきましては、支援が必要な程度の心理的苦痛を感じている者を減らすという目標ですが、こちらも不変ということで変わらない状況でした。

こちらについては、睡眠の重要性に対する啓発が必要ということで、こちらは本当に職域のほうで問題意識を持っていらっしゃるかと思いますけれども、職域、特に経営層に対する働きかけを引き続き継続していくことと、プレゼンティーズムと睡眠問題の経営層への認識啓発でありますとか、生活習慣との関連もあるだろう。鬱病との関連、夜勤の問題もある。なかなか解決するのが難しい問題、たくさん御意見をいただいておりますけれども、そのような問題について啓発等をしていったらいいのではないかという御意見をいただいております。

また、飲酒に対する啓発ですけれども、やはり女性は男性に比べると代謝能力が余り高くないという状況がございますので、女性の飲酒率であるとか飲酒量の普及啓発について、

もっとしたほうがいいのではないかということと、寝る前の飲酒量に関する警告、もっとそういうものの重要性、危険性を知らしめたほうがいいのではないかという御意見がありました。

全体といたしましては、年齢階層別であるとか、不規則勤務であるとか、やはり個別的に対応策が違いますので、そういう資材を作成するなどの普及啓発ができればいいのではないかという御意見をいただいております。

ここまでが基本的には、このウェルネス・チャレンジ事業での生活習慣改善に関連することかなと思います。これ以下のところは疾病ですので、それぞれ関連するところもありますけれども、それぞれ対応することかなと思います。

「がん」については、目標としては75歳未満の年齢調整死亡率を掲げておりまして、改善傾向です。こちらについては別途、がん対策推進の基本計画を東京都で掲げまして、一次予防は生活習慣のほうですけれども、二次予防以降は健診等をしっかりと行っていくという形ですので、そちらで対応していきたいと考えております。

「糖尿病・メタボリックシンドローム」については、こちらはなかなかデータをとるのが難しくて、評価がいわゆる最後の最後の、糖尿病性腎症による新規透析導入率であるとか、網膜症による失明の発症率というところが指標で書かれておりますが、そちらは両方とも改善傾向にはなっております。

こちらはメタボリックシンドロームも合わせた御意見といたしましては、脂質、血圧、ヘモグロビンA1cに異常がある方へのアプローチが必要ではないかという御意見をいただいております。

「循環器」については、脳血管疾患及び虚血性心疾患による年齢調整死亡率を下げるという目標に対して改善傾向でございます。

こちらも一次予防というところでは、たばこであるとか、糖尿病であるとか、血圧などが原因ですので、その対策というところを具体でやっていくというのが御意見でいただいております。

あと「次世代の健康」。こちらは若い世代ですけれども、1日に60分以上運動・スポーツする児童・生徒の割合を増やすという目標を掲げておりますが、こちらは不変ということで、変わっていない状況。

こちらは、教育委員会と連携したイベントなどを実施してはどうかという御意見をいただいております。

「全体」といたしましては、普及啓発をこれまでやってきたのですけれども、ターゲットを絞った戦略が必要なのではないかという御意見をいただいております。なかなか健康度をはかるというところで、特定健診結果以外で自分の不健康度を認識する指標はないのかなという御意見もいただいております。区市町村が健康づくりの最前線ですけれども、その取組の取りまとめなんかもしたらいいのではないかという御意見をいただいております。

その次の資料8につきましては、そのような御意見をいただいておりますけれども、この健康推進プランが開始された平成25年以降の平成26年度からの、これまでのそれぞれの分野でどのようなことを東京都がやってきたかということをまとめた表になっております。

大きく分けて、東京都は環境整備と普及啓発というものを中心にやっております。実際に住民に対して個別の健康づくりの教室を行うとか、そういうものは区市町村の役割ですので、そのようなものはこちらには記載しておりません。

それで「栄養・食生活」「身体活動・運動」のところにつきましては、本日の会議で御報告させていただいたとおりでございましたけれども、例えば「栄養・食生活」のところでいえば、野菜メニュー店は来年度も継続。都民向けガイドブックの作成・配布についても、増刷したものが引き続き行われていく。「野菜たっぷり簡単レシピ」の作成についても、来年度も引き続き行っていくということと、先ほどアンケートで御意見をいただきましたけれども、その事業の評価としてアンケートもまた行っていく予定でございます。

その下の「身体活動・運動」については、ウォーキングマップの作成と、そのマップへの掲載も引き続き行って、サイトを拡充していきたいと考えておりますし、駅階段広告への1行メッセージの掲載と交通局との連携も引き続き行っていきたいと考えております。

あと、その下の「高齢者の健康・社会環境整備」以下は記載のとおりでございますけれども、また全体を含めてこういうことをやってきた中で、皆様方の所属のところと連携して何かできないかということをぜひ積極的な御意見をいただければと思っております。東京都でこういう施策を実施しておりますけれども、やはりいろいろな連携をしてやっていくというところで、より東京都全体で広げてやっていくことはできるのかなと思いますので、こういう取組だったらうちと一緒にできるであるとか、何かそういう意見をいただければ、ぜひ参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

説明は以上になります。

○宮地委員長 事務局から「東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価の検討状況と今後の取組の方向性」について説明がありました。今後の指標の状況も踏まえて、どのような取組が今後必要か、あるいは各団体様として、どのような連携が必要か、可能かという視点で御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

では、私から最初にいいでしょうか。

結果を見ると、栄養・食生活、身体活動は、不变、余り大きく改善していないです。一方、疾病の指標を見ますと改善傾向で、この結果は国の健康日本21の中間評価と非常によく似ています。

厚労省も今、健康日本21の中間評価のための検討会等を開いているところですが、食生活、身体活動の指標はほとんど変わっていないけれど、疾病状況とか、あるいは健康寿命等が改善しています。一喜一憂するところはあるのですが、それほど悲観する必要もないと考えているところです。そういう情報も踏まえて先生方から、今後どんなことをや

つたらいいのかということを少し考えていただいたらどうかと思います。

では、私のほうからもう一ついいですか。すみません。

これまでウェルネス・チャレンジ事業は、栄養・食生活、身体活動が中心の取組をしてきました。休養のことが十分できていなかった印象を持っています。今日は職域の方、お二人に来ていただきて、職域においてはメタボやがん以上に、恐らくメンタルの問題が深刻です。一つのキーは休養や睡眠だと思います。

休養とか睡眠は身体活動や食生活とすごく密接にかかわっているのです。朝食をとっているのかとか、夕食の時間が11時や10時といった遅い時間になっていないかとか、あるいはふだん、身体活動や歩数がどれぐらいかとか。来年度以降、休養についてこのチームでも取り組めることがないか検討するのは重要と考えております。そういうことも踏まえて御意見をいただければありがたいと考えています。

では、副委員長、お願ひします。

○平野副委員長 今、私のはうは健康経営という事業を推進しているのですけれど、その取組の中で、これは個人のデータになるのですが、健康経営の取組は大体チームで、部活みたいなものなのです。みんなでやるという取組の場合と、個人に対する指導の場合とを比較すると、やはりチームのほうはずっと効果的なのです。一つのグループを作つてやるという、こういうメンタルなんかは特にそうなのだと思うのです。やはり孤立してしまうというのも結構あって、健康経営研究会である企業の調査をしたところ、コミュニケーションが活発になるといじめが増えるという結果ででています。多分、これは極端な例だと思うのですけれども、非常に元気になるグループと、これはプレゼンティーズムはありますか、落ち込むグループとが差が出てしまう。やはり孤立する方が増えるという結果が出ていまして、健康経営の取り組みをグループでやると意外と効果的に皆さんそれが向上していくという結果は出ています。

○宮地委員長 ありがとうございます。

このチームでも平成26年に地域を対象に、都民の健康や地域のつながりに関する意識活動状況調査というものを行いました、その成果を公表しつつ、それをこの事業にも生かしようとやってきました。地域・職域に限らず、人と人とのつながり。それは職位を超えて、世代を超えてのつながりというものが実は主観的健康感、あるいはメンタルに重要な影響を及ぼすので、つながりを醸成するような取組をやっていけるといいのと思います。

○平野副委員長 今、健康経営の中でも幸福度というものを少し重視していまして、慶應SDMの前野先生と連携して考察していますが、皆さん幸せになれば非常にモチベーションが高くなります。それも指標に加えようということがございまして、それもチームで、皆さんで刺激し合いながらやるという方法をとっています。まだ実証の段階なのですが、効果は出ています。

○宮地委員長 ぜひ、そういうものを来年度以降に生かせねばと。

何かそれぞれの委員から御提案であったり、ありますでしょうか。
お願いします。

○小山内委員 私も今日、参加が初めてですので、この平成26年度からの一連の流れというものがまだ把握はできていないのですけれども、今日いろいろ、最後にこの中間評価部会の取組関連の報告を見たり聞いたりして感じたことなのですが、先ほど委員長からもありましたけれども、恐らく自分自身の病気への関心は高まっているので、いろいろ病気の症状は改善されていると思うのですが、実際に体を動かすことは余り進んでいないという私なりの見立てです。結果、65歳以上のいわゆる高齢者と呼ばれるゾーンはやはり健康寿命に対する意識は高まっているので、運動行動は改善されているのだと思います。

この20～65歳というものは非常に幅は広いのですけれども、ここを高齢者以外と捉えた場合に、こちらの中間評価部会の御意見の中にもひきこもりということですか、あとは「次世代の健康」の欄にある児童・生徒の運動の行動が余り変化していないということを考えると、もっとさかのぼっていって、先ほどのアンケート結果のところの構成で少し高齢者の方に振れているという実態を考えますと、やはりこれは東京都さんだけではなくて、いわゆる社会全体の課題だと思うのですが、もうちょっと若年層といいますか、30代、40代とか、そういう部分への何かアプローチの仕方というのも施策としてお考えいただいてはいかがかなとは非常に感じています。

我々もスポーツの組合の代表で伺っているのですけれども、やはり現場で感じるのは、意外と高齢者の皆さんはアクティブで、購買も積極的で、健康で明るく生きたいという意思が丸見えなのですが、一方で今、健康経営なんかもおっしゃるのでけれども、どちらかというと、おまえは死ぬぞというような何かダークサイドに訴えかける声が多く、そもそも運動というものは最終的には体を動かしたり運動したりすることで幸福感を得るために続けていくものだと思いますので、どちらかというと明るい部分、体を動かすことが幸福度を増す。それによって、業績が上げられたり、健康が維持できたり、みんながハッピーでいられるという方向性をもう少し若い層といいますか、そういうところに訴えかけるような組み合わせですね。少なくともケンコウデスカマンは高齢者よりは若手の方方が受けるわけとして、ましてや地下鉄のステップにああいうメッセージがあって目にする人たちというのはそういったターゲットになると思います。

実際に行われている施策とターゲットはマッチしていると思いますので、もうちょっとそこに、ずっとさかのぼって恐縮なのですけれども、双方向性を持たせたりとかすることで、その辺の意識付けをぐっと上げることで恐らく、このウェルネス・チャレンジ事業というものがあるべき姿に向かっていくような印象は受けました。課長のほうからも連携がということでしたが、我々はどちらかというと、こういった事業の実働部隊として、日々精進している分野でございますので、そういったところで何か課題解決に一緒に手をとり合うことができれば我々としてもやりがいを感じて、そういう意味ではこれもまたハッピーだなという感じはしていますので、僭越ながら御意見として申し上げさせていただきま

す。

○宮地委員長 少し若年層にもアプローチできるような取組があったほうがいいのではないかという御意見だったと思います。

他はいかがでしょうか。

では、お願いします。

○藤田委員 我々は中小企業の経済団体でありますので、従業員規模が製造業で従業員300人以下であるとか、卸売業であったら100人以下の企業を思い浮かべて、まず一つは企業ですので、産業保健ということになると思います。労働法関連についてもう少し経営者の意識を高めてもらうとともに、一番は健康診断ですので、きちんと社員の人に健康診断を受けていただくことが重要だと思います。

次にその後の事後措置だと思うのですけれども、有所見の社員に対して、まず健康診断の見方を理解してもらうことが必要です。例えばさつきほどHbA1cの記述がありましたが、ほとんどの方がHbA1cとは何だという状態だと思います。健康診断の各項目について、どういう内容で、それはどういう要因があったら起こる可能性が高いのか。それを解消するためにはどうしたらいいのかというのをある程度理解するところまで、持つていけばいいのかなと思います。

それがヘルスリテラシーの向上につながっていくのかなと。特定健診では、40歳以上の方ということになるので、20代、30代の若い社員の人にも、なるべく若いうちから正しい健康知識を、どのようにしているか、あるいはどのようにして持つてもらうかということも、これから企業が考えていく時代になったと感じています。

とりわけ、ここで睡眠の話が割と厚目に出ているのは賛成でありますし、若いころだとむしろどうしたら睡眠時間を短くできるかと考えがちですが、正しい睡眠のとり方とか、お酒を飲むと眠りが浅くなるのはなぜなのかとか、そういうことも含めて、正しい知識を持っていただけるようにと感じております。

○宮地委員長 ありがとうございます。

○藤田委員 あと、とりわけ、50名未満の企業はストレスチェックが努力義務です。我々も品川区のIT系の企業について、メンタルヘルス対策の調査を行いましたが、やはり50名未満はほとんどメンタルヘルス対策をやっていない。その理由は、メンタル不調者がいないからということなのですが、そのぐらいの規模ですとメンタル不調の方がおやめになったりとかをしているケースも考えられます。助成金とかを活用しながらストレスチェックがやれるような体制づくりも一つの課題かと思います。

○宮地委員長 結構お金がかかるのですね。

○藤田委員 そうなのです。

○宮地委員長 ペラっとしたアンケートをただやらせているだけのように思うのですけれども、それをちゃんと業者にして結果を返していただくのに結構コストがかかるのですね。

○藤田委員 はい。かかります。

○宮地委員長 そういうサポートを例えればしていただけだと、小さな事業所は助かりますね。

○藤田委員 そうだと思います。独法労働者健康安全機構で助成金がでているはずです。

○宮地委員長 それは小さな中小企業に対してですか。

○藤田委員 そうです。50名未満の会社に対してです。

○宮地委員長 では、応募すればかなりの確率で。

○藤田委員 はい、現状はそのようです。

○宮地委員長 その情報などを、いろんな情報発信を、例えば東京都なんかと一緒にやつていくみたいなことがあるといいということでしょうか。

○藤田委員 はい。

○宮地委員長 そんな情報なんかは、東京都は把握されていますか。

○中坪保健政策部健康推進課長 産業労働局で働く方に対する対策はしていますので、ただ、そういう情報はうちとしてもつかまなければいけないのかなとは思います。

○宮地委員長 幸いなことに、最近は労働基準監督署が、働き方改革ということもあって、かなりそういうことを頑張ってやってくださっているので、それは確かに部局的にはそうなのですけれども、やはり睡眠や休養という観点からも、そういう情報も把握していただけだと、新しい取組が見えてくるかもしれない、ウォッチしておいていただければと思います。

他はございますでしょうか。

お願ひいたします。

○伊藤委員 私たちはコンビニ中心に展開しているところがございますけれども、今は大体、1人世帯というものが増えてきている、あるいは老人世帯も増えてきている。こういうことの中で、1人、2人の世帯ですと、作っていても間に合わない。かえってロスになってしまふというところがあるものですから、そういう意味では今、ほとんど買って済ませるほうが効率が高いというところもあって、そういう点からいくと、本当に我々のほうが、提供する側のほうが今、そういう商品について、特に野菜のサラダであるとか、生野菜サラダであるとか、カット野菜であるとか、あるいはお総菜系なんかでも個食タイプのもので、今、そういう点では我々のほうが、提供する側としては商品の全部の品ぞろえという部分ではかなり充実してきているのかなと思っていますし、また、そのカテゴリーが非常に伸びてきていることも事実なのです。

そういう意味では、やはり我々が売る側としてきちんとそういうことを提供していくことも重要ですし、また、そういう意味では、今もずっとコンビニなんかは出店がずっと続いている、かなり店数が増えてきているのですけれども、これは実は増えているというのは全体から見ると、消費者の目から見ると不便になってきているのは事実なのです。大きなところがどんどんできても、郊外過ぎてしまつて行けないみたいになっていって、

近くのところでは減ってきてているというところで、そんなところからかえって不便になってしまっているところがあるものですから、そういう点ではそのすき間を我々がうまく埋めていってあげないと買い物困難者になってしまうというところがあつて、そして、それが結果的に野菜不足であるとか、こういうことに食生活の偏りにつながっていってしまうところがある。

そういう点でも、我々がそういうサポートをしていくのは今後も重要になっていくと思いますので、いろいろな意味でこの事業についてはうまく連携していくことによってお客様へのアピールというのもかなり進んでいくと思います。そういう点でも今後もまた積極的に協力はしていきたいと思っています。ぜひいろいろな部分で連携をさせてもらえばと思っていますので、どうぞ気楽に御相談いただければ、またいろいろとアプローチもできると思います。

○宮地委員長 ありがとうございます。

本当にありがたいお言葉をいただいて、健康づくりを本人の意思だけで行動変容するというのは不可能に近くて、環境の整備というものが不可欠です。

コンビニは本当にライフラインに近いです。銀行や郵便局よりもはるかに生きていく上で必要なものになってきています。そういう意味でも、コンビニとどう連携していくのかは今後の健康づくりを考える上で非常に重要だと思います。今後もフランチャイズチェーン協会様と密接な連携をとつて、支援させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他に何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いろいろな御意見をいただきましたけれども、事務局で御検討いただいて、生かしていただければと思います。

では、最後に議事（5）「その他」でございますが、これまでの取組や御議論に関しまして、何かございますでしょうか。復習のような形になってしまいますけれども、言い足りないことがあったとか、あるいは御要望も含めてですけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では一応、これで予定した議題は以上でございます。

総括のような形になりますが、今回、都が進めております東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価が出つつある中で、私たちの取組が評価されて行きます。栄養、身体活動の指標が、正直申し上げて、なかなか改善が期待できない状況というのは、それほどネガティブに感じることではないと思います。東京都の取組が、目に見えないですけれども、現状維持しに貢献いると私自身は感じています。

一方で、下位25%の人がどうなっているのかという指標がほとんど動かずに、平均だけがやや改善しているという傾向というのは、格差が少し開いていると思うのです。先ほどからひきこもり、悪い人に対するアプローチを何とかしてほしいという御意見も出ているところですが、このウェルネス・チャレンジ事業はハイリスクアプローチではなくて、

どちらかというとポピュレーションアプローチ的に広く浅くやるとともに、前向きな人に対する対応はいい情報を提供しているという傾向がありまして、格差を助長しているつもりはないのですけれども、実際にこれまでの取組がそれなりに中間評価の結果にあらわれているという印象を持っています。

なので、こういった結果を踏まえた取組を今後一層していくように、事務局とこの委員会が連携をして、年に1～2回ほどしかお会いする機会がございませんけれども、取り組んでいければいいなと考えております。今後も皆様方の御指導、御支援をいただければと思います。とぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。長時間にわたり、御議論いただきましてありがとうございました。

では、マイクを事務局にお返ししたいと思います。

○中坪保健政策部健康推進課長 皆様方、活発な御意見ありがとうございました。

先ほども申しましたけれども、今回でウェルネス・チャレンジ事業推進検討会は終了となりまして、施策検討部会のほうに統合することになりました。4年間、本当に委員の皆様方にはいろいろな御意見をいただきましてありがとうございました。

おかげさまで、先ほど委員長からもお話がありましたように、東京都の健康づくりの施策は着実に進んでいるかなと思います。この内容につきましては、引き続き施策検討部会で検討して、より一歩一步、前に進めていきたいなと思っております。

また引き続き、委員をお願いしたいと思っている先生方もございますので、また御連絡させていただく際には引き続き御協力のほうをよろしくお願いしたいと思います。

最後に2点、事務的な連絡事項がございます。

お車でいらっしゃった方におきましては、駐車券がございますので、事務局にお声がけいただければと思います。

また、冊子につきましては、机上配布のほうを残していただきますようよろしくお願ひいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

(午後7時54分 閉会)